

安全報告書

2024年度版



道南いさりび鉄道株式会社
South Hokkaido Railway Company

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 安全の基本理念	2
3. 安全管理体制の構築	2
4. 鉄道運転事故等の発生状況	3～4
5. 行政指導等	5
6. 安全確保の取り組み	
(1) 教育訓練等	5～7
(2) 踏切障害事故対応訓練の実施	8
(3) 鉄道運行の安全の取り組み	8
(4) 交通事故防止啓発活動	8～9
7. その他	
(1) 新型コロナウイルス、インフルエンザ感染症対策	9
(2) 関係者との連携	9
(3) 保健衛生対策等	10
(4) 踏切通行に関わるお願い	10～11
8. 安全報告書に対するご感想・ご意見等について	12

1 ごあいさつ

日頃より、道南いさりび鉄道をご利用いただき誠にありがとうございます。

地域の皆様をはじめ関係の皆様には、弊社の事業運営に対し、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、「鉄道輸送の安全性を最優先とする」基本理念のもと、お客様・地域住民・社員の命を守るという使命を全社員が共有し、日々安全輸送の確保に努め取り組んでおります。

2024年度においても、輸送の安全確保のために策定した安全推進計画に基づき、日常的な運行業務や施設設備の維持管理、修繕、更新を行うとともに、各種訓練の実施等により、安全性の向上に取り組んできました。

また、他社で発生した踏切での脱線事故等を踏まえ、同様の条件にある踏切の緊急点検を実施し、異常のないことを確認するとともに、輪軸組立作業時の車輪圧入値の取り扱いについても、作業委託先との協議を重ね、取り扱いの明確化と社内規程への明記を行いました。

今後においても、適切な施設設備の維持管理を行うとともに、データ管理を徹底し、同種事故等の防止に努めてまいります。

このような状況等も踏まえながら、安全推進委員会において、安全に関する施策、危険事象などの審議や対策の決議等を行うとともに、安全衛生委員会において、リスクアセスメント、長時間労働、労働災害などの審議や各現場、各職場の安全パトロールを行い職場環境の整備を行ってきました。

また、安全統括管理者を中心として異常時対応力向上に向け、警察、消防と連携して踏切事故を想定した訓練を実施し、車内のお客様、乗用車の運転士の救出に加え、運転士、本社、現地責任者、指令間での情報共有と対応について確認できました。さらには、急な豪雨や大雪などの自然災害に対して、迅速に運休手配を実施するとともに、その後の安全確認を確実にを行い、安全安定輸送の確保に努めました。

運輸安全マネジメントガイドラインに基づき安全推進計画の策定、トレース、内部監査、安全管理アドバイザー会議、マネジメントレビューを実施し、安全管理のPDCAに取り組んでまいりました。

今後におきましても安全対策を徹底し、お客様に安全と安心をお届けすることはもとより、便利で快適な鉄道輸送を目指してまいりますので、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4項に基づき、鉄道輸送の安全確保のための取り組みや実態を取りまとめたものでありますので、どうか皆様の忌憚のないご意見やご感想をお聴かせくださいますよう、よろしく願い申し上げます。

2025年5月 道南いさりび鉄道株式会社

代表取締役社長 川越 英雄

2 安全の基本理念

道南いさりび鉄道では、【安全の基本理念】として

「鉄道輸送の安全性を最優先とする」

を掲げ、全ての社員が守るべき安全方針を定めています。私たちは、この安全方針の実践と浸透に努め、全社一丸となって取り組みます。

【安全方針】

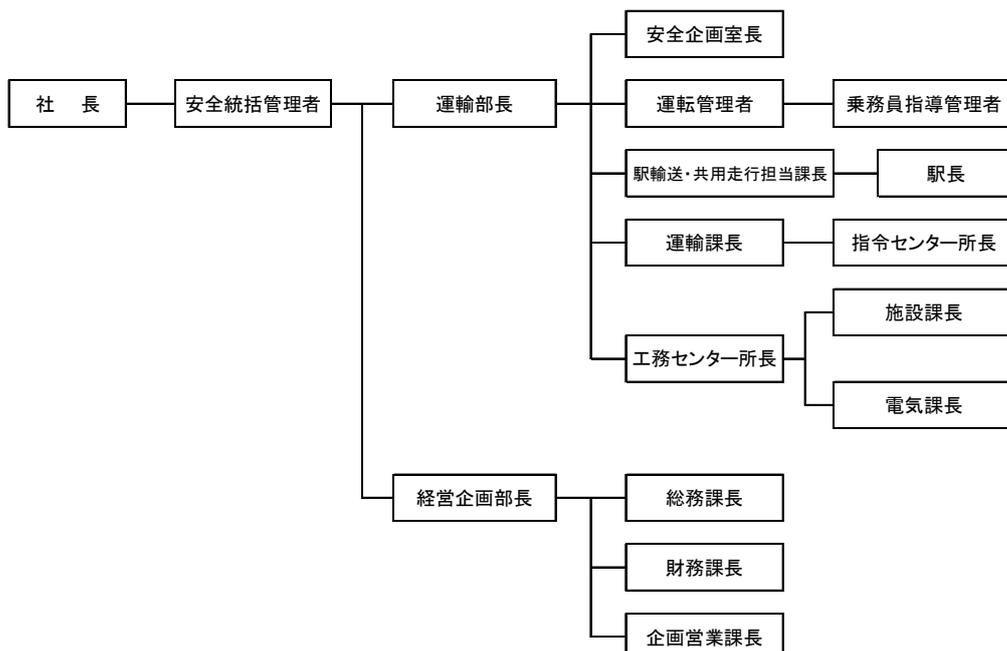
(安全管理規程に定める「輸送の安全を確保するための基本的な方針」)

- 一 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- 二 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
- 三 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- 四 安全の確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない。
- 五 疑わしいときは、手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

3 安全管理体制の構築

当社では、社長をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。

【安全管理体制】



【安全推進委員会の設置】

安全推進委員会では、自社及び他社を含めた鉄道運転事故、インシデント、輸送障害、事象等に対する調査審議を行い安全構築の推進を図っています。

【各安全管理者等の役割】

役 職	役 割
社 長	輸送の安全を確保するため業務全般を総理します。
安全統括管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理します。 毎年度策定する安全推進計画の着実な推進及びその実施状況の確認を行います。
安全企画室長	輸送の安全を確保するための計画の策定等、安全性向上に寄与する取り組みの推進を行います。
運 転 管 理 者 (運輸課担当課長)	安全統括管理者の下、運転に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者 (乗務所長)	運転管理者の下、乗務員の資質保持に関する事項を管理します。

4 鉄道運転事故等の発生状況

鉄道事故等報告規則（昭和62年2月20日運輸省令第8号）に基づき、2024年度、国土交通省北海道運輸局に報告した鉄道運転事故等の発生状況は、以下のとおりです。

(1) 鉄道運転事故 発生はありませんでした。

鉄道運転事故	列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、 鉄道人身障害事故、鉄道物損事故
--------	---

(2) インシデント 発生はありませんでした。

(3) 輸送障害 16件発生しました。

部内原因によるものは6件発生しました。施設障害（土木）の軌道関係が3件、車両障害が3件の内、電気系統2件、計器故障が1件でした。

鉄道外原因によるものは4件発生しました。踏切道1件、お客様対応1件、火災1件、鹿が1件でした。

自然災害によるものは6件発生しました。倒木によるもの1件、雨によるもの2件、雪によるものは3件でした。

<部内原因による主なもの>

2024年12月17日 「車両障害」 (木古内駅構内)

運転士が木古内駅発車前に逆転レバーを前としたが表示灯が点灯しないため、輸送指令に報告し、指示により、各機器の点検を行ったところ、主幹制御器内の「異常」表示灯の点灯を認めました。その後、処置を行い運転可能となったことから、輸送指令の指示により44分遅れで運転再開しました。

輸送障害の分類

輸送障害	鉄道における輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のもので、列車の運転を休止したもの又は旅客列車については30分以上、それ以外の列車については1時間以上の遅延を生じたものです。
部内原因	車両の設備等の故障、社員の取扱い誤りが原因のものです。
鉄道外原因	線路内支障（飛来物など）、線路内立入り、動物などが原因のものです。
自然災害	降雨、強風、地震、雪害などが原因のものです。

(4) 他社事故を踏まえた対応

<踏切での列車脱線事故を踏まえた緊急点検>

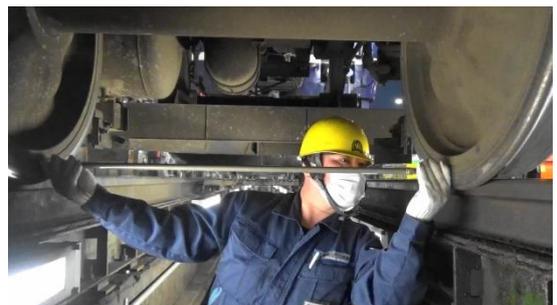
他社で発生した列車脱線事故を踏まえ、同様の条件にある海岸沿いの、25年以上レール交換していない箇所踏切について超音波探傷器により緊急点検を実施し、異常のないことを確認しました。



超音波探傷器による踏切内のレール検査

<車輪組立作業時の車輪圧入値の対応について>

輪軸組立作業時の車輪圧入値について、緊急の取組として車輪内面距離を測定し基準値内にあることを確認しながら、作業委託先との協議を重ね、取り扱いの明確化と社内規程への明記を行いました。



バックゲージによる車輪内面距離の測定

5. 行政指導等

2024年に行政指導等はありませんでした。

6. 安全確保の取り組み

列車の安全運行体制とお客様の安全確保を図るため、2024年度には以下の取り組みを進めてきました。

(1) 教育訓練等

① 運転士の教育、訓練

・指導訓練

年度計画に基づき、安全性の維持向上を目的とした基本、異常時の各取扱いについて、全運転士を対象に毎月実施しました。



ポイント不転換対応訓練



机上での指導訓練

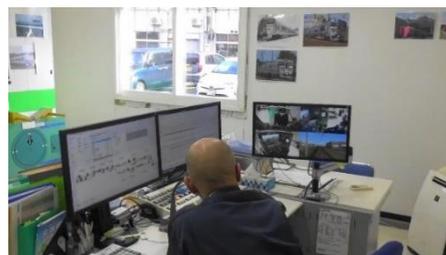
・シミュレータ訓練

運転士の異常時における取扱い及び安全意識の向上を図るため、継続してシミュレータによる、異常時の取扱い訓練を全運転士を対象に実施しました。

(年2回/人)



訓練運転士



指導員

・添乗指導

年度計画に基づき、全運転士を対象に基本作業・基本動作の定着、深度化を図るため、添乗指導を実施しました。(年3回以上/人)



添乗指導

② 輸送指令員の教育、訓練

・指導訓練

輸送（指導・計画）年間計画に基づき全指令員を対象に異常時対応方や過去に発生した事例検討等を教育内容に組み込んだ指導訓練を毎月実施しました。



指令の指導訓練

・合同訓練

J R北海道新幹線運行管理センターとPRC訓練機を活用し共用区間に対しての異常時等を想定した手配訓練を実施しました。



PRC 訓練機での手配訓練

・指令員による列車巡回

列車運行の安全を確保するために、線路脇支障木の状況や空転が発生する滑りやすい箇所の確認等を行いました。



落ち葉による空転が多発箇所

③ 施設社員の教育、訓練

毎年の法定講習の受講のほか、年度計画に基づき、毎月実施している「安全の日」において机上・実技で保守管理についての教育・訓練を実施しました。

他社における事故・事象等における事故・事象等について当社に置き換えての事故防止指導を実施しました。



施設課安全の日

④ 電気社員の教育、訓練

年間計画に基づき、毎月実施している電気安全会議で、インシデント教育、三大労働災害（触車・感電・墜落）防止と過去の事故及び他社事故事例を議論し、同種事故防止対策の徹底について教育及び訓練を実施しました。



電気課安全会議

⑤ 車両検修社員の教育、訓練

年度計画に基づき、毎月実施している撲滅故障ZERO教育で過去の重要な車両故障事例、原因や背後要因を学ぶとともに、他社で発生した労働災害事例等も活用し、知識・技能の向上と労働災害防止を図りました。また、新人社員教育についても検修社員全体で取り組み、安全の仕組みに加え知識・技能の向上に取り組みました。

さらに日々の車両検査・修繕作業については、項目毎に記載されているダブルチェックシートを活用し、2名チェック体制により、一つ一つ確実に確認することでヒューマンエラー防止を図りつつ、予防保全に努めました。



撲滅故障 ZERO 教育



新人社員教育

⑥ 冬期除雪パートナー社員の教育、訓練

・ 入冬期前講習

過去の冬期型事故事例を参考に、本社社員及び冬期パートナー社員に安全の手順と触車事故防止及び労働災害事故防止に対する教育を実施しました。また、フランジウェイ部などの要注意除雪箇所を指導し、列車脱線事故防止に努めました。



冬期前机上講習



冬期前現地講習

・ 折返し講習

過去に他社で発生した「待避誤り」等の事象を検証し、基本動作・基本作業基本作業の重要性について再指導しました。

また、構内巡回を行い、冬期パートナー社員の作業実態の把握と指導を行いました。

(2) 踏切障害事故対応訓練の実施

踏切事故発生時の、各部署、関係機関（警察、消防）と連携したお客様、社員の迅速な救助活動と、社内における連携強化を目的に踏切障害事故を想定した訓練を行いました。



事故車運転手救助活動



警察からの事情聴取

(3) 鉄道運行の安全の取り組み

線路・電路及び鉄道設備の安全確保のため、軌道強化、老朽取替等の設備投資、検査結果等を適正に反映した修繕を実施し、品質向上に努めるとともに、各種システム等を活用した技術継承を行っております。

【各種検査】

- ① 高速軌道検測車（J R 北海道から借用）による軌道変位検査（年 4 回）
- ② 高速電気検測車（J R 北海道への委託）による電気設備の測定・検査
- ③ 超音波レール探傷車（J R 北海道への委託）によるレール細密検査

【保守管理システム】

- ① 保線管理システム（TRAMS）の活用
- ② 電気設備管理システム（DEECS）の活用
- ③ 車両保守管理システムの活用

(4) 交通事故防止啓発活動

① 沿線小学校への事故防止啓発

全国交通安全運動実施期間に合わせて、4月に沿線小学校（6校）の新入学児童に対して、交通事故防止啓発用クリアファイルを配布する等、事故防止の呼びかけを行いました。



新入学児童



クリアファイル

② 踏切事故防止啓発活動

4月、9月、11月に踏切事故防止キャンペーンの実施と7月、12月に地元ラジオ放送から「踏切前一旦停止」のお願いなど安全な踏切横断について呼びかけを行いました。



秋の踏切キャンペーン



冬期踏切キャンペーン

7. その他

(1) 関係者との連携

北海道警察函館方面本部と当社線における「事件・事故の抑止及び対応に関する協定」により、平常時から緊密な協力体制を構築するとともに、お客様の安全の確保と円滑な列車運行を目指してきました。

消防機関とJR北海道と道南いさりび鉄道の3者協定による「鉄道災害による安全対策に関する協定」により、鉄道災害における安全対策の向上に向けて避難誘導訓練等をとおして連携を強化し、より迅速かつ効果的な消防活動を実施することで、鉄道利用者の安全確保に努めました。

「北海道交通安全運動推進会議」、「函館市交通安全対策会議」、及び「北海道運輸局踏切事故防止キャンペーン実行委員会」の委員として、行政機関と連携しながら安全対策を推進しました。



道警・JR北・JR貨・当社による運転保安連絡会

(2) 保健衛生対策等

社員の健康管理として定期健康診断の管理と人間ドックの懇恊を実施しました。

毎月開催の安全衛生委員会において、産業医による生活習慣病等の予防及び対策の指導に加え、健康相談と健康指導を行いました。

(3) 踏切通行に関わるお願い

踏切通行に関する列車との障害事故の多くは、自家用車のドライバーの命にかかわる重大な結果を招きます。

「踏切通行に関する主な注意事項」と「踏切でのトラブル対処法」については、ホームページにも掲載しておりますが、少しでも交通事故防止への啓発になればと、この安全報告書にも記載しますので活用していただきますようお願いいたします。

《踏切の前では必ず「一旦停止」して安全確認!!》

踏切の前では必ず一旦停止して、前方の滞留状況などもよく確かめて、安全を確認してから通行して下さい。

踏切内が詰まっている時は、たとえ警報機が鳴っていなくても進入しないで下さい。



踏切の前では
必ず一旦停止

《警報機が鳴り始めたら、無理な横断はしない!!》

警報機が鳴り始めたら、踏切内は**進入禁止**です。

決して無理な横断はせず、踏切前で必ず止まってください。

《制限表示の高さを超える車は絶対進入しない!!》

踏切には高さ制限(4.5 m)があります。
制限を超えると感電や架線切断等、大事故の危険があります。



クレーン車・ユニック車のアームのしまい忘れ等に注意して下さい。



！ もしも踏切で閉じこめられたら ！



あわてず車を
そのまま前進させましょう



車でそのままポールを
押して脱出してください

！ もしも踏切で車が動かなくなったら ！



※無事に列車を止め
列車やお客様に被害がなければ
損害金はいただきません。

すぐに非常ボタンか発煙筒で列車を止める手配をしてください。



急ブレーキをかけてから
列車が完全に停止するまで約600m



警報機が鳴り、しゃ断ポールが降り始めた頃に踏切内でトラブルが発生すれば残された時間は極めて短いです。

8. 安全報告書に対するご感想・ご意見等について

安全報告書の内容や当社の安全への取り組みに対するご感想・ご意見等につきましては、電話や郵送のほか、ホームページの「お問い合わせ」フォームなどでお伺いしておりますので、どうぞお寄せください。

いただきましたご感想・ご意見等は、安全性の向上及びお客様へのサービス向上・充実等に役立ててまいります。

<問い合わせ先>

道南いさりび鉄道株式会社

〒040-0063 函館市若松町1 2 番5号

TEL 0138-83-1977 FAX 0138-83-1978

ホームページ <https://www.shr-isaribi.jp/>

- ※ 電話によるお問い合わせは、祝祭日を除く月曜～金曜日の9時～17時にお願いいたします。
- ※ ホームページからは、画面上の「お問い合わせ」にアクセスいただき、ご意見等をお寄せください。